

(2019年時点)
古いPCのコスパよき性能アップ策



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

今年の花粉症は例年より少しはラクに思えます、単に思えるだけかもしれませんが。私事ですが4月から職場内で次長から部長に昇進したため、新旧業務の引き継ぎが目白押しで、それに加え、今年度は学会の全国大会の責任者を引き受けており、この先、実にしんどい思いをしそうです。今回はPCの性能アップが話題です(PC関連の用語が多数出てきますが、ご容赦ください)。

当方はWin95が発売された頃に初めてPCの自作(組立)に手を染めて以来、ずっと自作PCを使い続けています。デザインのよい筐体や、マウスもキーボードも好みのものを選び、なおかつ同等の性能を持ったメーカー製PCの6割程度の価格でパーツ一切が調達できたため、人件費を無視すれば安い、PCに関する知識が増える、何よりも楽しい、などといった理由からです。それで、以前は年に1回程度の頻度で、通算10台以上を自作しておりました。

しかし、現在、自宅でメインで使用しているのは、2008年に組み立てたマシンです。OSはWinXPからWin8.1へ、さらにWin10(32bit)に無償アップグレードしているものの、その後は、新たな自作を(パーツのリサイクル利用を除いて)行っていないのです。その理由は、まず、このPCのCPUはCore 2 Duo、メモリは4GB(実質3GBしか使用できない)なのですが、オフィスソフトを始めとするビジネス用途であれば、現在でもそこそこ支障なく動作しているからです。ただし、マルチタスクや大容量データの編集となると、ちと厳しいという状況です。

次に、最近では、ビジネス用途向けの「メーカー直販モデル」がかなり安く、例えば、Core i5搭載の新品デスクトップPCが5万円程度から買えます。これらの理由により、ここ数年、ずっと様子見に徹してきたのですが、この度、ふと思いつき、この古いPCについて、コスパよく有効な性能アップ策はないものかと情報収集を始めた次第です。

まず検討したのが、「OSを64bit化して、8GB(4GB×2枚)のメモリを積むこと」でした。64bit化することにより、3GBの壁を突破して、動作を速くしようということです。しかし、マザーボードに合うDDR2 SDRAMというメモリの規格はすでに市場の中心ではなく、それゆえ4GBなどの大容量メモリは値段が高いです。また、64bit化自体は無償でできるのですが、そのためにはOSを「クリーンインストール」せねばならず、このことは、OSのインストール後、個別のアプリケーションソフトをいちいち再インストールし、さらに、自分用に最適化している環境をイチから再構築せねばならないことを意味します。これにはそれなりの覚悟がいり、面倒な手間が掛かるので、できればやりたくありませんね…。

そこで、次に検討したのが「HDDをSSDに換装すること」でした。現在のHDDは(換装を経て)2TBのものを使用しているのですが、使用量の大半は個人データであり、当方のOSとアプリケーションプログラムの使用量は、合計50GB以内で収

まっています。この内容を、高速動作が期待できるSSD(ソリッドステートドライブ)に格納すれば、サブマシンとして使用しているSSD搭載のノートPCの実例からして、満足な処理速度になるものと想定できました。

そして、SSDは、以前は高かったのですが、最近では価格がずいぶんこなれてきており、120GBの容量で2,000円台のモノが多数あります。さらに、OSのコピーは単純にはできず、特別な有償ツールを必要としていたのですが、今や無償で、信頼できるものがいくつか出ており、実によい時代になったものです。そこで、換装についての各種の体験談を熟読した後、2月末の休日にトライしてみたのでした。手順は、細かい部分をはしょると、以下の通りです。

- ①まず、OSのコピーを行うための無償ツール(当方は「EaseUS Todo Backup Free」を使用)をダウンロード後に、HDDにインストールする。
- ②続いて、HDD内の個人データ等を大容量USBメモリなどに待避させ、OSと残すべきアプリケーションプログラムだけとする(換装するSSDの容量以下とするのがポイント)。
- ③PCの起動前にSSDをSATAケーブルでマザーボードに繋ぎ、起動後、MBR形式でフォーマットする。
- ④ツールを起動して、メッセージに従い、「クローン作成」を開始する。作業に時間が掛かる(数十分～数時間)ので、しばし放置して、待つ。
- ⑤完了したら、PCをシャットダウンする。その後、SSDはそのままで、HDDは電源ケーブルを外し、起動させる。すぐにBIOS設定画面に入り、起動時に「SSDを最初に参照する」という設定にする。

その後、無事、スタート画面まで表示されたら、成功したということになります。当方のマシンは起動、終了時間の大幅な短縮はもとより、各動作がもっさりしていたのがサクサク、キビキビ動くようになりました。環境も以前とまったく変わらず、コスパよく大幅な性能アップが体感でき、感涙モノです。なお、SSDに換装後の余ったHDDは、次回起動する前に再び電源ケーブルを接続すると、ドライブとして認識されますので、再フォーマットするなどしてデータ格納用に使用できます。

これで、OSの64bit化は必要なくなり、あと数年は現役でいけそうとの見通しが立ちました。当方の場合は作業がしやすい自作の筐体ですが、メーカー製デスクトップPCの場合もドライバー1本で筐体を開けられますので、当方と同様の状況の方には(自己責任での)トライをお勧めします。ただし、ノートPCは傷を付けずに筐体を分解することが難しく、止めた方が無難かもしれません。なお、近々、今回のマシンよりもっと古い、IDE規格時代のPCのSSD換装にトライする所存ですが、このことについては、もはや「趣味」の意味合いしかないような…。

通常総会開催にあたっての留意点

4月に入り、多くの組合では、決算書の作成や総会開催準備でお忙しい時期を迎えていることと存じます。そこで、今回は、通常総会開催にあたっての留意点及び事業年度終了からの事務手続きについてご紹介します。

○定足数について

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数（書面議決者及び委任状による代理人の出席を含む）を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の「半数以上」の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例に倣って半数以上の出席を定めていますので、それにしたがって定足数に達しているかどうかを確認する必要があります。

○議長について

議長は、総会開催ごとに、出席した組合員の中から選任します。また、公正な議事進行のため議長には議決権がなく（但し、選挙権は有する）、代理人をもって議決権を行使することも他の組合員の代理人になることもできませんが、普通議決事項において可否同数の場合は議長が決定権を行使することができます。

○議決権及び書面・代理人出席について

組合員は、出資の多寡、事業規模の大小等に関係なく、平等に1個（票）の議決権と役員選挙権を有します。また、組合員が総会に出席できない場合は、書面や代理人によって議決権、役員選挙権を行使することができます。ただし、書面または代理人による議決権及び役員選挙権の行使では次の点に留意してください。

- ・書面または代理人による権利の行使は、あらかじめ総会招集通知によって通知のあった事項に限られます。
- ・代理人の資格は、組合員の親族、使用人または他の組合員に限られます。
- ・代理人は、代理権を証する書面（委任状）を組合に提出しなければ権利の行使はできません。
- ・代理する人数は、定款の規定以上の人数を代理することができません。

なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の箇所（代理権を行使する者の氏名）を補完しなければならないことに注意してください。

○議決事項・方法について

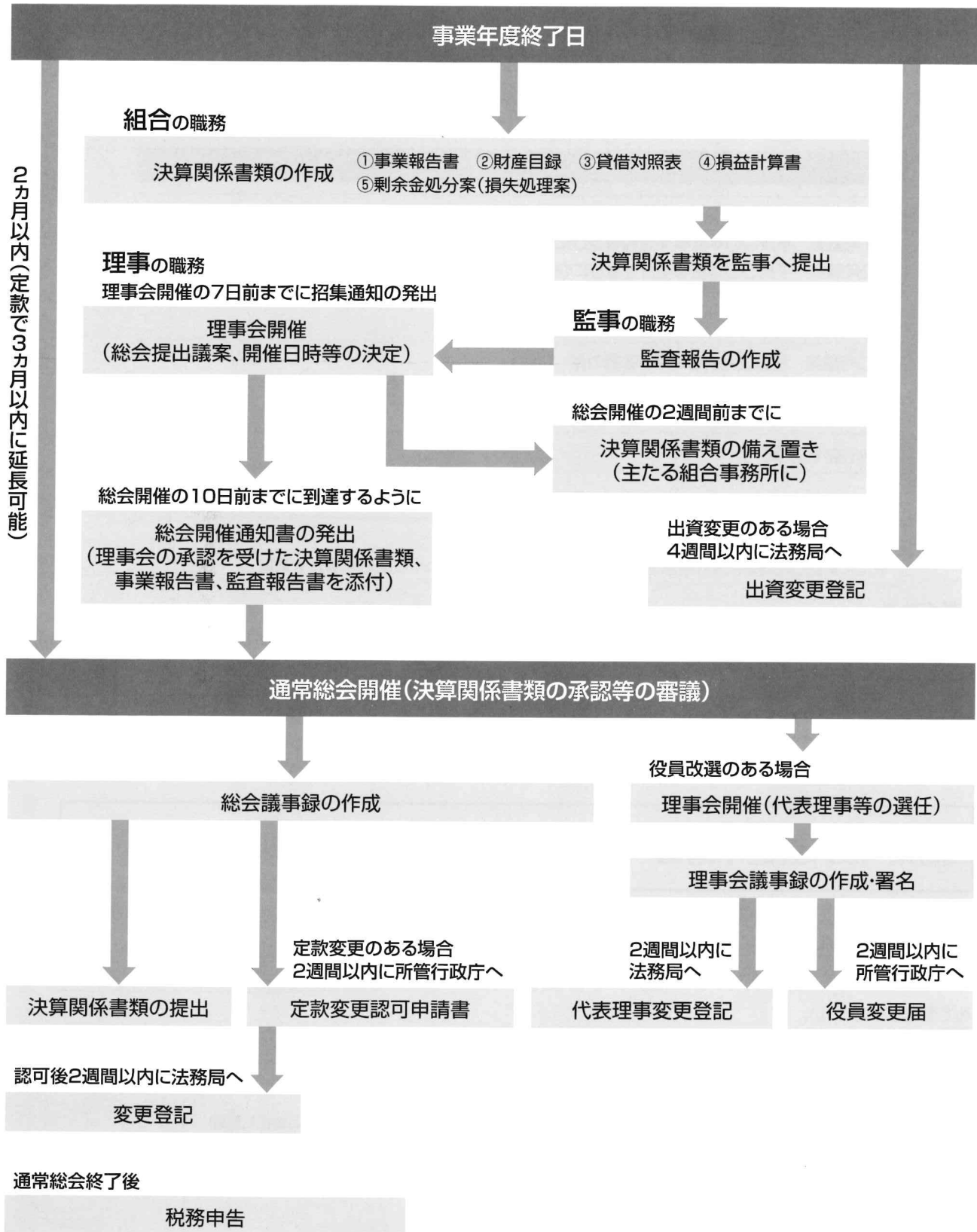
議決事項には、法の定めにより必ず総会で議決しなければならない「法定議決事項」と、定款及び理事会において総会の議決が必要と判断された「任意議決事項」があります。

また、議決方法には組合組織の根本に影響を及ぼすため、特にその議決に慎重を期する必要がある「特別議決」と、特別議決以外の事項について用いられる「普通議決」があります。

事業協同組合における議決方法及び議決事項等の一例については、次のとおりです。

	議決の方法	議決事項	議決要件
法定議決事項	特別議決	定款の変更	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決による。
		組合員の除名	
		組合の解散	
任意議決事項	普通議決	規約の設定、変更又は廃止	議決権数の過半数による。
		収支予算及び事業計画の設定又は変更	
		経費の賦課及び徴収の方法	
		決算関係書類の承認	
		役員改選	
		借入金残高の最高限度	
		役員の報酬（理事と監事の別）	
剰余金の配当			
		その他理事会において必要と認められた事項	

事務手続きフロー図



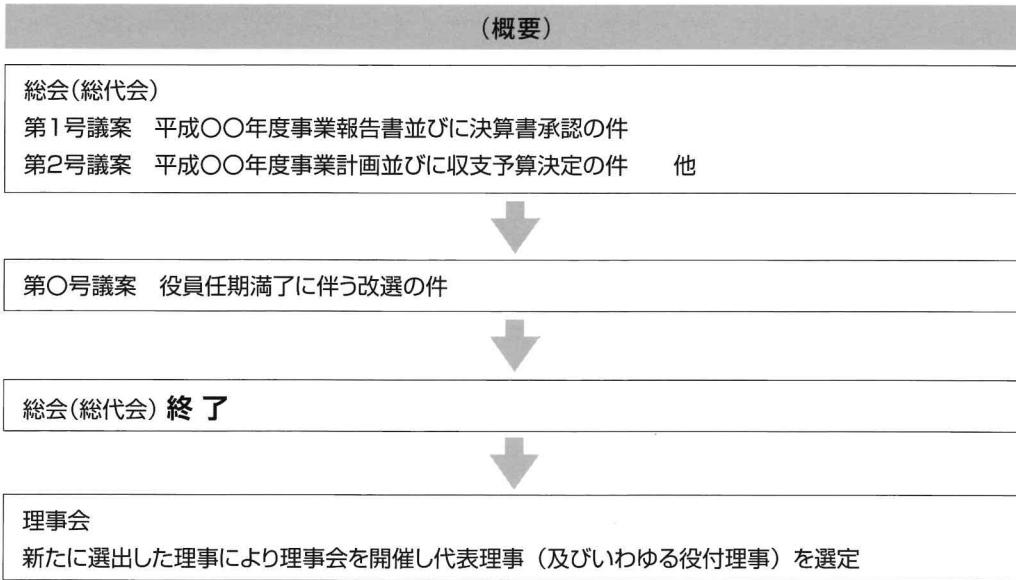
※理事会及び総会開催の招集通知日につきましては、各組合の定款をご確認ください。

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法にて行われている」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出てきております。

つきましては、下記により適切な手順(例)の内容をご確認の上、ご対応いただくようお願いいたします。

【適切な手順(例)】



《ポイント》

- 代表理事選定のための理事会は原則として総会(総代会)終了後に行う必要があります(代表理事が重任する場合を含む)。
- 理事の任期は総会(総代会)の「終結時」までであり、総会(総代会)終結前に、新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高いです(新旧理事が全員同じ場合を除く)。
- 理事全員の同意がない場合は招集の手続きを経ることなく理事会を開催することはできません。

商業・法人登記申請書への法人名のフリガナの記載について

昨年より商業・法人登記の申請を行う場合には、登記申請書に法人名のフリガナを記載していただくとともに、フリガナ情報が国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されることとなりました。

下記のとおり商号(名称)のフリガナは、法人の種類を表す部分(協同組合等)を除いて、片仮名で、スペースを空けずに詰めて記載してください。

変更登記申請書 記載例(事業協同組合の場合)

事業協同組合変更登記申請書	
1. 会社法人等番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇〇(12桁) ※わかる場合に記載
フリガナ	〇〇カイ フリガナを記載します
1. 名称	〇〇会協同組合
1. 主たる事務所	香川県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
	・
	・ (以下略)
	・

「企業訪問バスツアー」を開催

3月12日、本会青年部は中小企業者と学生との交流の場を設け、会員企業の現場を訪問する「企業訪問バスツアー」を開催しました。

この企画は、現在、人手不足が拡がるなか、中小企業の多くは就職を希望する学生へアピールする情報発信の場が限られており、普段見学することができない中小企業の現場を訪問することで、香川で働く自分をイメージし、県内中小企業に興味をもってもらうことを目的に初めて開催したものです。今回は、香川県立高松工芸高等学校を対象に生徒8名、本会青年部8名の計16名が参加しました。

初めに、JRクレメントホテル高松において2グループに分かれ、昼食を兼ねた交流会を行いました。青年部会員から業界や企業の魅力、仕事の内容について、生徒からは自分たちの興味のあること、学校で専攻していることなどについてお互い雑談を交えながら話し、交流を深めました。

その後、香川を代表する地場産業である庵治石の採石場「庵治石大丁場」並びに加工場「株式会社大川石材」（高松市庵治町・牟礼町）、看板等の企画・デザインから製作・施工まで自社一貫製作を行う「株式会社高松ホットスタンプ」（木田郡三木町）を訪問し、参加者は作業現場で熱心に情報を収集していました。

参加した生徒からは「参加して良かった。普段は絶対に入れない現場に行き、初めて見るものばかりで楽しかった。第2回があるならもっと香川県の企業を見学してみたい」との声が聞かれました。



▲開会挨拶を行う十河会長



▲昼食を兼ねた交流会



▲庵治石大丁場(採石場)



▲大丁場での集合写真



▲(株)大川石材(加工場)



▲(株)高松ホットスタンプ

インバウンド客の増加により売上高DI値が大幅に上昇

2019年2月

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷高は、前年同月比102.8%であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による12月の冷凍食品生産数量は、前対98.9%となった。この結果により、1月～12月の年間累計は、前年対比99.2%となり、昨対割れとなった。春以降、大手冷食メーカーによるNB商品の値上げが発表されているが、中小冷食メーカーの製造するOEM商品やPB商品の値上げは難航すると思われる。(冷凍食品) ●組合員の2月単月の売上は、低調に推移しているものと推察される。当組合の生揚販売量は、2月単月の前年同月比では、約85%と大幅減少である。3月期決算を前に、3月の一般消費動向の回復を期待しながら、市場を観察したい。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●暖冬の影響で市況は振るわない。また、販売商品も廉価品が中心で対前年比も90～95%程度になる見込みである。スポーツ手袋も全体的な景況感の悪さで対前年比を割り込みそうな予想である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合の共同事業として、工事中のホテルの家具製作を受注しました。3月初旬の出荷に向けて、各社製作中です。(家具) ●製材工場は、県産木材原木の高騰により収益が低下している。プレカット工場は、需要が昨年同月より15%減少している。木材市場は、原木不足のため、製品の入荷は減少気味である。原木価格も上がっているが、製品の荷動きが悪いため、製品価格に転嫁できていない。(製材) ●売上は、やや増加しましたが、業況は不変です。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月に四国地区印刷協議会が香川県で開催され、問題点が話し合われた。紙の値上げについては、過去2～3年ごとに値上げが実施され、その都度、値下げされた経緯があり、今回も値下げが後ほど実施されると予想される。働き方改革については、具体的方策を全印工連対策委員長が、各事業所の実施状況を伺い、参考にしていく。官公需対策については、「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に追隨する中間生成物の所有権、著作権等の取扱いについて話し合われた。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月1日実施の連合会での共販の準備がほぼ調い、後は実施、安定化が次年度の目標とされます。(生コンクリート)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注量は一定水準確保できているものの、短納期、高品質要求を達成するための人員確保に苦心している。新卒、中途を確保している組合員と確保していない組合員にくっきりと分かれている感じである。(鍍金) ●現在の手持ち工事量は、組合員平均は3ヶ月程度を確保しており、ますますの状況にある。しかし、特に高力ボルトの入手難が続き、顧客からの発注に充分対応できず、今後も解決のメドは立っておらず不透明感がある。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●人員は、緩やかに減少していますが、操業は安定しています。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員ともに大きな動きはないようです。(団扇) ●2月は1月に続き、販売不振が続いています。しかし、大手と取引がある製造業者は今期一杯受注があり、今年8月からカンボジアの技能実習生2人を受け入れる予定となっています。防衛省の布団資材も2月後半に入荷して、3月中頃までに納める予定です。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●異常気象もなく、野菜の生育も良く、豊富な出荷量がある。しかし、消費者の購買が鈍く、安売りにつぐ安売りが進み、来期からの資金繰りが大変になりそうだ。(青果物) ●丸亀以西で過当競争から4円値下げの小売価格となり、利益率は低下している。原油は値上がりしており、卸売価格も2月に入ってから3円値上げとなり、小売価格に反映されていない。利益は、かなり圧迫されている。3月下旬、高松市内に県外安売業者が出店するので、市内の過当競争が心配される。(石油) ●エコポイント制度やアナログ停波による高需要期に購入されたテレビの買い替えが徐々に進んでいる。4K実用放送の開始に伴い4Kチューナー内蔵テレビの発売も年度後半の平均価格上昇に寄与した。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年も春節を迎え、アジアを中心としたインバウンド客にぎわった。数年前まで多数派であった団体客は、ほぼ無くなり、アジアからの来日も個人か友人、家族単位の少人数のグループ構成である。また、買い物も以前程大量の化粧品、薬、雑貨を買われることもなく、観光や食歩き等、コト消費が旅の目的となってきている。一方、日本人の消費動向は、相変わらず財布のヒモは固く、必要な時に必要な物をできるだけ安く買うように心掛け、余計な買い物をせず、不透明な将来に余力を残すべく、つつまじやかな生活を送る人が多い。富裕層も昨年末以来の株価低迷から高価な買い物を控える動きも一部にあり、消費の下支えに黄色信号が灯る。改元のお祝いムードや10連休、消費増税前の駆け込み需要に期待もあるが、世界経済の先行き不安も含め判断を許さない。(高松市) ●今月は確定申告会場が高松税務署からサンポートに移ったこと、近隣百貨店で北海道展が始まり、昨年に比べると人の流れが変化し、人通りが増えたように感じました。町内では、病院跡地に焼き肉店がオープンしました。3月25日に近隣の大きな食堂が閉店するようです。広い場所だけに今後何ができるのでしょうか?(高松市) ●二八(にっばち)と呼ばれる2月だが、他の月と売上げや業況は変わらぬ情勢になっている。それだけ普段の月が悪い証だと思う。一昨年出店したパン屋さんが2月末で撤退・閉店した。収支は悪くはなかったようだが、店主の高齢化と人手不足が原因だと聞いた。唯一のクリーニング店も、店主の入院で休業している。高齢化・後継者不在が切実な問題となって表れている。(丸亀市) ●一年の内で最も閑散とした月で、消費者の心理として、いつにも増して、当面の必要消耗品しか買わない。これまでは普通に売っていた専門商品や女性向きの趣味、買い回り商品も今時の流通の変化で、売り手が仕掛けても、そう簡単に客は踊らない。もっとも買い回る程の店が、商店街から減少していくのも、良い話が聞けない大きな原因である。後継者の少ない商店街にとっては、付ける薬がない。(観音寺市)

2月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-16.6ポイントで前月調査の-31.3ポイントから14.7ポイントの改善となった。収益DI値は-22.9ポイントで前月調査の-25.0ポイントから2.1ポイントの改善となった。景況DI値は-27.1ポイントで前月調査の-25.0ポイントから2.1ポイントの悪化となった。

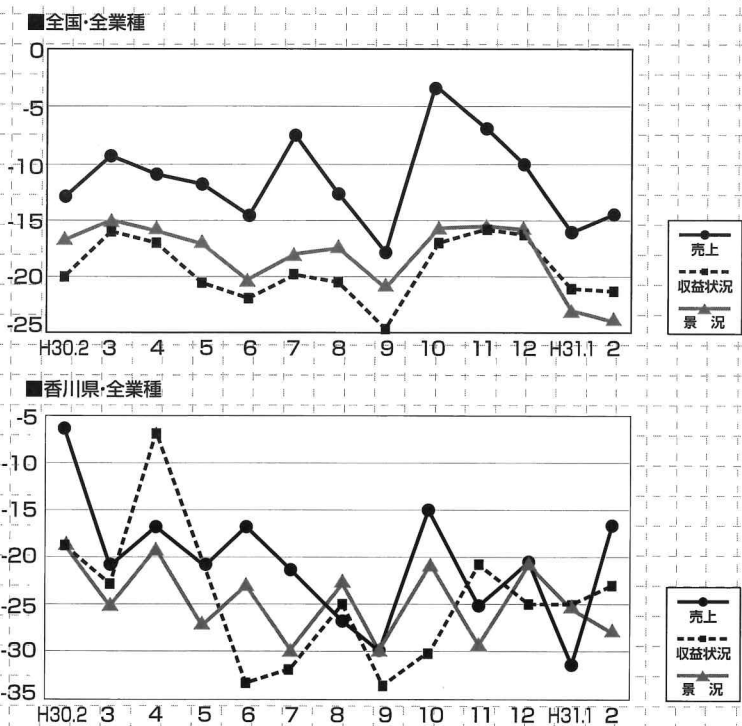
春節を迎え、インバウンド客が増えて売上高DI値は大幅に上昇している一方、米中貿易摩擦の影響から幅広い業種で景況感を下押ししている。また、人手不足の慢性化と従業員の高齢化が重なり、事業継続にも影響を与えている。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●今年に入り受注が減少している。春休み、年度末商戦に向けた営業に傾注しているが例年ほどの成果がみられない。やはり、下請け等の確保が困難である。また、営業、デザイン、現場管理等の人材採用も困難である。(ディスプレイ) ●当社は、先月に続き前年比を特に大きく12%近く下回った。全体として、大きな大会等がなく、非常に厳しいものであった。今年は、瀬戸内国際芸術祭があるものの、急増する民泊施設との兼ね合いより、厳しいものと推定している。いずれにせよ、ここ1、2年は、厳しい体力勝負の可能性が大である。(旅館) ●厚生省統計「衛生行政報告」が発表となり、平成29年度の美容室軒数は、247,578軒で、前年同時期より4,218軒増加で、オーバーストア状態にさらに拍車がかかった。美容師数8,523,543人と、前年より14,264人増加している。前年度は、軒数の増加率が美容師数の増加率を上回ったが、当年度は、美容師数の増加率の方が高かった。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業においても5年後には、時間外労働の罰則付き上限規制の適用を受けることとなる。少子高齢化に伴う若年労働者を中心とした労働力不足に対応するためには、残業時間(特に年度末)の抑制及び週休2日制の導入が喫緊の課題である。全国中小建設業協会のアンケートでは、年間カレンダーで対応はしているものの完全週休2日制を導入している会社は8.1%、各週でも20%程度と、まだまだ他産業と比べ遅れている。建設業の働き方改革を進めて行くには、受注者の企業努力はもちろんであるが、休日増に伴う歩掛のさらなる改正と、発注及び施工時期の標準化といった施策が必要不可欠である。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気は、一部明るさが見られるものの、タクシー業界は低迷しており、営業収入、輸送人員とも減少しつづけており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、稼働率が低下する原因となっている。(タクシー) ●平成31年1月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、5.0%増となり、対前月比では、13.1%減となった。また、1月分利用車両数の対前年同月比は、0.2%増となった。(トラック) ●トラック運送業では、労働力の不足感が一段と強まったものの、働き方改革への対応や人材定着に関する意識向上を背景に、所定外労働時間が減少傾向となった。一方、収益面では営業収入(売上高)の増加が寄与することで、営業利益(宅配を除外)及び経常損益は改善した。その結果、景況感は改善した。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☁	☂	☂
	印刷	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☁	☁	☁
	鉄鋼・金属製品	☀	☁	☁
	輸送用機器	☀	☁	☁
	その他	☂	☂	☂
	非製造業	卸売業	☁	☁
小売業		☂	☂	☂
商店街		☁	☂	☂
サービス業		☂	☂	☂
建設業		☂	☂	☂
運輸業		☁	☂	☂
その他		☁	☁	☁

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

経営支援総合金融サービスのご案内

サービス概要

組合支援	生産性向上、事業再生、新事業進出等の様々な課題やニーズに対し、中小企業組合を起点とした情報提供や組合施設の再整備等への金融支援に積極的に取り組んでまいります。
事業承継支援	事業を承継されるお客さまに対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
海外展開支援	商工中金は、4つの海外拠点を設置しているほか、海外の政府機関・金融機関と業務提携を行っています。海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面からお客さまの海外展開をサポートいたします。
M & A	企業の紹介から、企業価値の算定、諸条件の調整、最終履行までお手伝いいたします。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを生かし、仕入先・販売先、技術・業務提携先など、お客さまの成長につながるビジネスパートナーをご紹介します。

なお、上記掲載は、サービスの一部ですので、詳しくは高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.16~0.35%（※） 2億7,000万円超 0.31~0.50%（H31.3.20現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

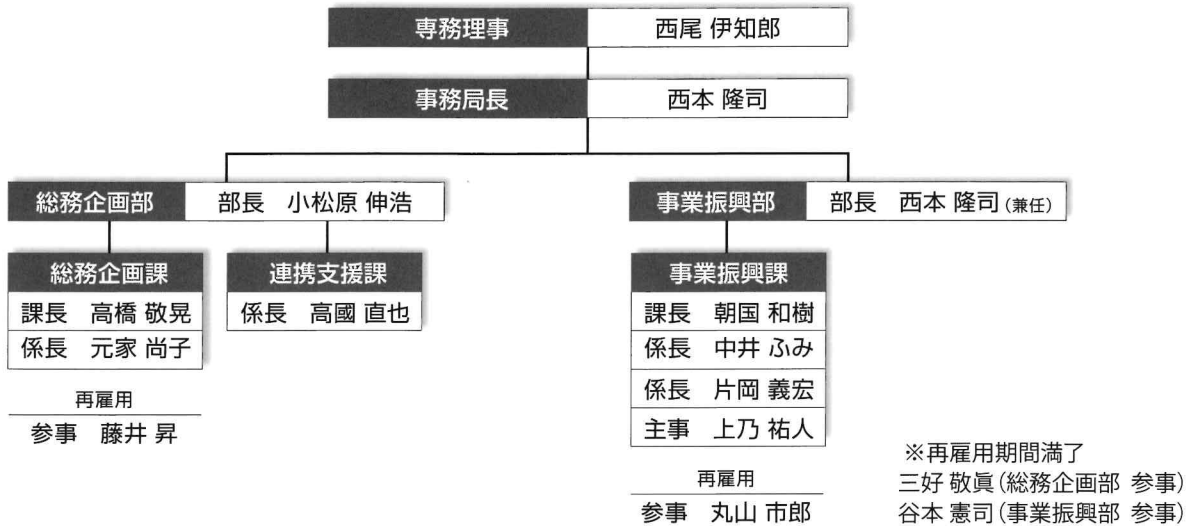
国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川県中央会 平成31年度事務局機構図

本会は、4月1日付で下記のとおり、人事異動を行いましたのでお知らせいたします。



<p>／ 退職のご挨拶 丸山 市郎</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>定年にあたりまして一言お礼申し上げます。昭和57年4月に中央会に入職以来、沢山の組合の方々との出会い、いろいろな経験をさせて頂き37年の間、無事に勤め上げる事が出来ましたことは、会員組合の皆様を始め関係機関の方々のご支援ご協力の賜だと感謝申し上げます。</p> <p>今後は、再雇用として勤務を続けさせて頂く事となりましたので、引き続きご指導の程宜しくお願い申し上げます。</p> </div> </div>	<p>／ 新人紹介 事業振興部 主事 上乃 祐人</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>この度、4月より香川県中小企業団体中央会に採用頂きました上乃と申します。</p> <p>前職では地方銀行で主に法人融渉外を担当しており、中小企業経営者の方々と関わっていると、後継者不足等様々な問題に直面していると感じていました。前職での経験を活かしながら、更なる中小企業者の皆様の発展に寄与していくことが出来ればと考えています。</p> <p>業務においては何かとご迷惑を掛ける事もあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。</p> </div> </div>
--	--

また、下記事務所において「ものづくり支援室」を設置しています。

〒760-0071

香川県高松市藤塚町3丁目3-15 大洋物産ビル2階 TEL.087-802-3722 FAX.087-802-3723

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	一切なりゆき ～樹木希林のことば～	樹木希林	文藝春秋/864円
2	樹木希林120の遺言 死ぬときぐらい好きにさせてよ	樹木希林	宝島社/1,296円
3	妻のトリセツ	黒川伊保子	講談社/864円
4	麦本三歩の好きなもの	住野よる	幻冬舎/1,512円
5	メモの魔力	前田裕二	幻冬舎/1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

(土・日・祝日は除く)

